

選挙  
特集

広報

えびな

編集・発行

海老名市役所 市長室

〒243-0492

神奈川県海老名市勝瀬175番地の1

☎046(231)2111(代) 046(233)9118

http://www.city.ebina.kanagawa.jp

# 忘れずに投票を

～7時から20時まで～

投票日は

10月25日

## 参議院神奈川県選出議員補欠選挙

10月25日(日)は、参議院神奈川県選出議員補欠選挙(告示日10月8日)の投票日です。棄権せず、皆さんそろって投票してください。

### 入場整理券をお持ちください

投票所入場整理券は、10月8日(日)の封書で郵送します。封書の中には世帯分の入場整理券が入っていますので、自分の券を切り離して投票所にお持ちください。

入場整理券が届かない場合や、紛失した場合でも投票できますので、投票所でその旨を申し出てくださいます。

なお、投票は指定された投票所以外ではできません。投票の際は、入場整理券に記載された投票所を確認の上、ご来場ください。

また、投票所および投票区の区域については、裏面の投票区一覧で確認してください。

### 選挙公報を配布します

候補者の氏名、経歴、政見などをお知らせする選挙公報は、10月14日(日)頃から各戸配布します。なお、選挙公報が届かない場合は、市選挙管理委員会へお尋ねください。

### 期日前投票をご利用ください

期日前投票制度は、投票日の前であっても、投票日と同じように投票用紙を直接投票箱に入れて投票することができます。

期日前投票ができる期間は、告示日の翌日の10月9日(金)から投票日前日の10月24日(土)までです。

投票日当日に、仕事や用務などの理由で投票所に行

### 不在者投票のご案内

仕事や用務で市外に滞在中の方、病院・老人ホームなどに入院中もしくは入所中の方は、不在者投票ができます。投票の方法については、市外に滞在中の方は海老名市選挙管理委員会事務局へ、また、入院・入所中の方は病院・施設へお問い合わせください。

不在者投票ができる期間は、期日前投票ができる期間と同じです。



※期日前投票を行おうとする日に満20歳になっていない方は、不在者投票を行ってください。投票場所は、海老名市役所3階の選挙管理委員会事務局事務室です。

〔例〕10月23日生まれの方が期日前投票をすることができるのは、10月22日以降となります(20歳の誕生日前日をもって満20歳となると規定されているため)。

### 投票速報実施します

- 海老名ホームページ  
URL <http://www.city.ebina.kanagawa.jp>
  - テレホンサービス  
☎0180・99・4333
- \*プリペイド式携帯電話やNTTの「ひかり電話」、PHS等からはかかりません。

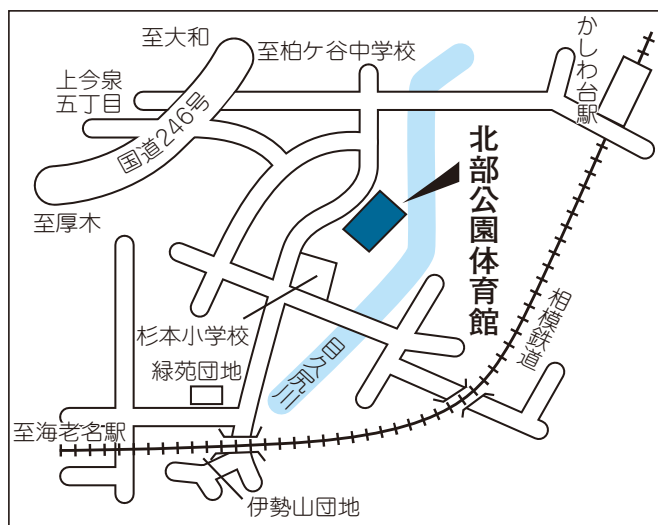
◎問い合わせ  
選挙管理委員会事務局 (☎235・4905)

### 期日前投票所および投票期間・投票時間

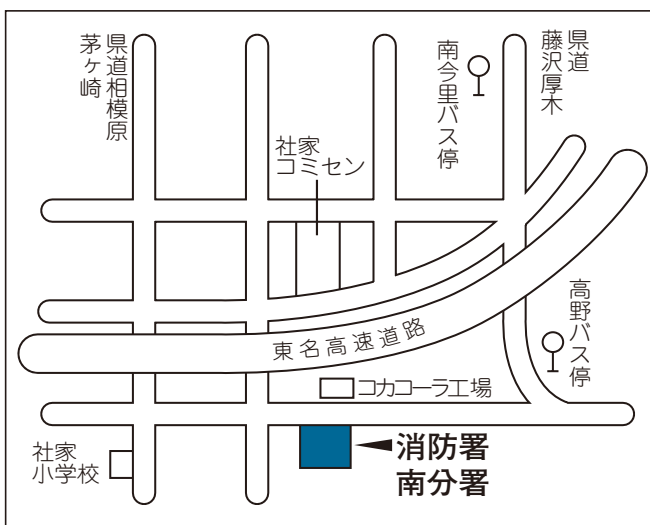
施設名	所在地	投票期間	投票時間
市役所 附属棟D・E会議室	勝瀬175-1	10月9日(金)～24日(土)	8時30分～20時
消防署南分署 玄関ホール	上河内175-1	10月19日(月)～24日(土)	9時～20時
北部公園体育館 多目的室	上今泉6-14-1		

※不在者投票は、市役所の実施となりますのでご注意ください。

### 北部公園体育館



### 消防署南分署



開票は即日  
開票は、10月25日(日)21時から、海老名運動公園総合体育館で行います。